

## ネットワーク

## 最前線紹介

# 警察官OBとの公害パトロール で紛争の早期解決を目指す

寝屋川市環境部環境推進課

寝屋川市は、大阪府の北東部、淀川の東側に位置する市で、面積 24.70 平方キロメートルの比較的小さな市域に約 24 万人の市民が住んでいます。

環境推進課では、公害規制のほか地球温暖化対策や動物愛護などの事務も所管し、そのうち公害規制を担当する職員は係長・再任用職員を含めて全部で5人です。苦情は年間約 130 件ほ



京阪電鉄萱島駅のくすのき

どあり、内訳は騒音 40%、大気汚染 30%、水質汚染 10%、悪臭 10%、振動 5%、その他 5%です。

寝屋川市は大阪市や京都市への通勤者の住宅が集中するベッドタウンで、全国でも 20 位に入くらい人口密度が高く、また住宅と事業所が混在しているため事業活動に伴う様々な苦情が寄せられます。

市民から苦情や相談があった時はできるだけ早く現場を確認するとともに迅速な紛争の解決を期していますが、苦情対応を行うに当たっては長年次のような点に苦慮していました。

- ① 市の指導により一時的に事案が解決したように見えるものの市が来なくなるとすぐに元の状態に戻ってしまう疑いがある事業所に対しどう見守りを継続していくか。
- ② 問題行為の実施時間が短く、かつ不定期的の場合、苦情があつてから駆けつけても既に行為が終わっていて問題行為の現認ができないことがあるが、このような事案にどう対応するか。
- ③ 尊法精神が低く、市の指導に対して威圧的な態度をとる事業所にどう対応するか。

こうした問題について解決を図るため、寝屋川市では平成 11 年度から、警察官OBを非常勤嘱託職員として任用し、週 2 回、職員と警察官OBとで市内を車でパトロールしています。パトロールは上記①から③の事業所を主な対象とし、何か問題行動が認められたときはそのまま 2 人で指導に入ります。苦情者のなかには、苦情内容が解決してもすぐに元に戻るのではないかと不安だとおっしゃる方が多くおられます。そのような苦情者に対しては、しばらくパトロールで見守りを続けることを説明すると大変安心していただけます。不定期に市内をパトロールすることで見つけにくい問題行為を現認できる場合がありますし、事業所に対して継続して見守りを続けていることを印象付け、注意喚起を行う効果もあります。

また、市の指導だけでは改善しようとしなない悪質な事業所に対しては警察と連携して対応することとなりますが、その場合も警察OBの方が警察との連携の窓口になってくれます。このように、今では市内パトロールは苦情対応のために欠かせない取組となっています。

近年、市に寄せられる公害苦情は多様化、複雑化しており、一方で担当職員の十分な人数を確保することが困難な状況ですが、このような様々な工夫をしながら紛争の迅速な解決を目指して、日々活動しています。